

平成26年第8回
昭島市教育委員会定例会議事録

日時：平成26年8月22日
午後2時30分～午後4時58分
場所：昭島市役所 301会議室

昭島市教育委員会

○委員長（紅林由紀子） それでは、ただいまから平成26年第8回教育委員会定例会を開会いたします。

皆様、こんにちは。連日、暑い日が続きますが、皆様お元気でお過ごしでしょうか。まったくこの辺は雨が降らず、反面、広島とか九州のほうではかなりの大雨が降って災害も出ているようでございます。ことしが異常気象なのか、ここのところずっと異常気象が続いているのかと思いますけれども、やはりいろいろな自然災害に対して私たちも本当に多くのことを学んでいかなければいけないなというふうな思いを新たにいたしました。

それでは、傍聴の皆様も暑い中大変お疲れさまでございます。それでは早速入りたいと思います。

本日の日程は、お手元に配布のとおりでございます。

初めに、前回の会議録の署名についてであります。既に調整を終わり署名も得ておりますので御了承ください。

次に、委員会規則第19条の規定に基づく本日の会議録署名委員でございますが、5番の木戸委員と1番の私、紅林でございます。よろしくお願ひいたします。

続きまして、日程4、教育長の報告をお願いします。

○教育長（木戸義夫） 7月の3日の教育再生実行会議から、今後の学制等のあり方についてと題する第五次提言がなされました。その内容について報告をさせていただきます。

提言は、前文において、日本の支えになる人材は戦後約70年にわたり、6・3・3・4制の学制の下で育成されてきたが、子供や社会の状況が大きく変化をしている。現在の学制の原型が導入された当時と比べて発達の早期化が見られるほか、自己肯定感の低さ、小1プロブレム、中1ギャップなどの課題が指摘されている。また、グローバル化への対応やイノベーションの創出を活性化する観点から、英語教育の抜本的充実や理数教育の強化、ICT教育の充実が求められている。さらに産業構造の変化や技術革新が進む中、質の高い職業人の育成も求められる。

こうした課題への対応として、現在の学生の枠内で地方公共団体や大学等におけるさまざまな工夫や取り組みが行われているが、少子高齢化やグローバル化への対応は、日本が直面する大きな課題であり、一人ひとりの能力の伸長と意欲あるすべての人が社会参画できる環境の構築は、国家戦略として取り組む必要がある。今、まさに日本の存立基盤である人材の質と量を将来にわたって充実・確保していくことができるかどうかの岐路に立っており、現在の学制がこれからの日本に見合うものとなっているかを見直す時といえる。教育再生実行会議ではこのような観点から、義務教育及び無償教育の期間、学校段階間の連携、一貫教育や区切りのあり方、職業教育制度などの学制のあり方全般について提言するとともに、これらの改革に関連する教師のあり方や条件整備について提言すると、このように前文に書かれております。

具体的な内容としては、まず子供の発達に応じた教育の充実、さまざまな挑戦を可能にする制度の柔軟化など、新しい時代にふさわしい学生を構築する、といたしまして、幼児教育の充実、無償教育・義務教育の期間の延長等が提言をされており、幼児教育の質の向上のため、国は幼稚園教育要領について子供の言葉の

習得など発達の早期化等を踏まえ、小学校教育との接続を意識した見直しを行う。保育所、認定こども園においても教育の質の向上の観点から見直しを図る。また子ども・子育て支援新制度の下、子供の発達や状況に応じた指導の充実が図られるよう質の高い教職員を確保していくための養成・研修・処遇・配置や施設運営の支援に対する制度面・財政面の環境整備を行う。それから2つめは、市町村は幼児教育、行政に携わる人材の確保、専門性の向上をはじめ、幼児教育行政を担う体制の整備を進める。国は、市町村の幼児教育に関する責任役割を明確にするとともに、市町村の取組みを積極的に支援する。その際、幼児期における特別支援教育を含めた教育の充実が一層図られるよう、教育指導や研修等において教育行政部局が専門性を発揮する。3つめには、3から5歳児の幼児教育について財源を確保しつつ無償化を段階的に推進し、希望するすべての子供に幼児教育の機会を保証する体制を整える。4つめ、幼児教育の機会均等と質の向上、段階的無償化を進めたいうで、国は次の段階の課題として、すべての子供に質の高い幼児教育を無償で保証する観点から、幼稚園・保育所及び認定こども園における5歳児の就学前教育について設置主体等の対応性を踏まえ、より柔軟な新たな枠組みによる義務教育化を検討する。5つめは、国は、小学校及び中学校における不登校の児童生徒が学んでいるフリースクールや国際化に対応した教育を行うインターナショナルスクールなどの学校外の教育機会の現状をふまえ、その位置づけについて就学義務や公費負担のあり方を含め検討する。また、義務教育未終了者の就学機会の確保に重要な役割を果たしている、いわゆる夜間中学についてその設置を促進するとしております。

それから、小中一貫教育を制度化するなど学校段階間の連携、一貫教育を推進するという点について、学校段階間の移行を円滑にする観点から、幼稚園等と小学校、小学校と中学校などの学校間の連携が一層推進されるよう、国は、教育内容等を見直すとともに地方公共団体及び学校は、教員交流や相互乗り入れ事業等を推進する。特に今後拡充が予定されている英語のほか、理科等の指導の充実のため、小学校における専科指導の推進を図る。またコミュニティ・スクールの導入の促進により保護者や地域住民の参画と支援の下、より効果的な学校間連携を推進する。2つめとして、国は、小学校段階から中学校段階までの教育を一貫して行うことができる小中一貫教育学校、これは仮称ですけれども、を制度化し、9年間の中で教育課程の区分を「4・3・2」や「5・4」のように弾力的に設定するなど柔軟かつ効果的な教育が行うことができるようにする。小中一貫教育学校（仮称）の設置を促進するため、国、地方公共団体は、教職員配置、施設整備についての条件整備や私立学校に対する支援を行う。3つめとして、国は学校間の連携や一貫教育の成果と課題についてきめ細かく把握・検証するなど、地方公共団体や私立学校における先導的な取組みの進捗を踏まえつつ、「5・4・3」、「5・3・4」、「4・4・4」などの新たな学校段階の区切りのあり方について引き続き検討を行う。4つめとして、学校が地域社会の核として存在感を発揮しつつ、教育効果を高めていく観点から、国は学校規模の適正化に向けて指針を示すとともに、地域の実情を適切に踏まえて学校統廃合に対し教職員配置や施設整備などの財政的な支援において十分な配慮を行う。国及び地方公共団体は、学校統廃合によって生じた財源の活用等によって教育環境の充実に努める。それから

職業教育の充実・強化として大学、高等専門学校、専門学校、高等学校等における職業教育を充実させるとともに質の高い実践的な職業教育を行う新たな高等教育機関を制度化する。また、学習者が目的意識に応じて自らの学びを柔軟に発展させるとともに、さまざまな分野に挑戦していくことができるよう、高等教育機関の間での進路変更の柔軟化を図る、このようにしております。

そして、こうした改革を実現に導くには子供一人ひとりの可能性を引き出し能力を伸ばしていく教師の存在が不可欠であり、その資質・能力の向上や配置の充実を一体のものとして行わなければならない。学制改革に伴い、学校間の連携や一貫教育を推進し、柔軟かつ効果的な教育を行う観点から、教師が学校種を超えて教科等の専門性に応じた指導ができるよう、教員免許制度を改革するとともに専科指導等のための教職員に、配置や専門性を持つ人材の活用を図ることが必要である。また、教師には教育に対する強い情熱、豊かな人間性や社会性、実践的で確かな指導力が求められる。自ら学び続ける強い意志を備えて質の高い教師を確保するとともに、教師が社会から尊敬され、その力が十分発揮されるよう教師の養成や採用、研修等のあり方についても見直す必要がある。それから最後に、一人ひとりの豊かな人生と、将来にわたって成長し続ける社会を実現するため、教育を「未来への投資」として重視し、世代を超えてすべての人たちで子供・若者を支える。具体的には家庭の経済状況や発達の状況等に関わらず、意欲と能力のあるすべての子供・若者・社会人が質の高い教育を受けることができ、一人ひとりの能力や可能性を最大限伸ばし、将来にわたって成長し続ける社会の実現を目指し国は、子供・若者の未来のため幼児教育の段階的な無償化をはじめ、教育の質の向上や教育費負担の軽減などの教育政策について未来への投資と位置づけて重視する。教育財源の確保にあたり、資源配分の重点を高年齢から子供・若者へ大胆な移行を図る。国は在学中にかかる費用を卒業後の収入に応じて負担する所得連動返還型奨学金の充実、税制上のインセンティブを通じた寄付の促進等による民間資金の活用や、世代間資産移転の促進等も含め、世代を超えてすべての人たちで子供・若者を支える安定的な教育財源を確保する取組みについて国民的な理解を得つつ推進する。教育投資は少子化対策の観点から極めて重要であることを踏まえ、国、地方公共団体、産業界・教育界の代表者等による教育サミット、これも仮称です、を開催し、教育投資の重要性についてアピールするなど社会総がかりで子供・若者を支える意識や環境の醸成を図る。

以上が教育再生実行会議、第五次提言「今後の学生等のあり方について」の内容でありまして、かいつまんで我々に関連する部分を中心にお話しさせていただきました。

私のほうから以上ですが、教育委員会名義使用承認はお手元に御配布のとおり、5件でありますのでよろしく申し上げます。ちょっと長くなりましたけれどもよろしく申し上げます。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございます。

教育長の報告が終わりました。ただいまの報告について、質疑ならびに御意見などございますでしょうか。御感想でも構いません。教育再生実行会議の第五次提言の中のいくつかについて幅広く御紹介いただきました。いかがでしょうか。

○委員（石川隆俊） 大変、丁寧に御説明いただきまして、いろんなことが提言されているようですが、その中でも特に幼児期の教育というのが大事である、そこにかなりのエネルギーを割くというのは大変結構なことではないかと思えます。といいますのは、世に言う教育学の中でもバートランド・ラッセルにしても、フロイトにしても、幼児期というのはいかに世界観・社会観をつくるために大事かと。実はそれを過ぎてしまったら固まってしまうというふうに、極端に言えば言われるくらいになりまして、日本でも、本人の生まれた時の気持ちというのがすごく強くて、実は生まれつきの、それが非常に大きなことは決定的に決めるものだ。例えば日本でも「三つ子の魂」、あるいは「梅檀は双葉より」という言葉があるように、本当は生まれつきという部分が大きいんだけどあまり言わないですね。だから小学校以後の教育というのはどちらかといえば、確かにいろんな教育をしますけれども多くは知識の教育になると思います。さらに高校・大学は職業教育ですから、だからこの幼児期の教育というのは非常に大事だというふうに私自身は思っております。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございます。

ただいまの御意見につきまして、何か御感想とかございますでしょうか。

確かに私も幼児期の教育の重要性というのはそのとおりでなと感じます。ただ、これは幼児期の教育というのは、この場合幼稚園と保育園と認定こども園とあるわけなんですけれども、先ほどの段階的無償化というお話しがございましたが、これは保育園などについても同様の扱いになるということを目指しているのかどうか、その点はいかがなんでしょうか。

○教育長（木戸義夫） 幼児教育ということですね、したがってもう保育園とちょっと機能が違いますから、やっぱり文科省が関わっている教育ということになると思うんですけども、保育園については目的が違いますから。これについては財務省も相当の抵抗をしているような、お金がかかりすぎるということで所得制限を入れようとか、いろいろ論議がされているみたいですね。ですから年収何百万円以下の御家庭には無償化とかそういうものを導入していくと。段階的に、全員じゃなくてそのような所得制限を入れたりしながら、ということが今、今度は議論されると。

○委員長（紅林由紀子） そうですね、なかなか難しい部分も無償化ということについてはあるかと思うんですが、いずれにせよ子供たちが、幼児期の段階で質の高い教育環境に身をおけるということはとても大事じゃないかなというふうに思います。そして、そういう先生方との出会いとかそういう部分も大事なんじゃないかなと思います。

ただ、5歳児の就学前教育というお話しもありましたが、やはり小学校の前倒しにならないような形で検討していただければなと私自身思います。先ほど石川委員のほうから知識の教育というお話しがありましたけれども、知識以前の感性の部分とか、そういった部分が大きくあると思いますので、単に読み書きが前倒しされるのではないこの年齢ならではの研究を進めていただければというふうに

感じました。ほかにはいかがでしょうか。

○委員（寺村豊通） いろいろと実行会議の提言ですので、いろんな形にはまったような形をつくっているんでしょうけれども、いろんな形をつくるよりも、むしろ今の学校の先生がとても大事だと思うんですね。だから、今とても学校の先生と子供たちとのふれあいというのが本来もっと取れるような制度をつくってれば、今の制度をいじらなくても先生と子供たちの対話というのが増えればもっと環境としては、いろんな今ある小一の云々とか中一ギャップとかいうのもむしろ減ってくるのではないかという感じがしますね。だから形をいろいろ整えるのがいいのか、先生とのふれあいのようなソフト面をもっと充実させたほうがいいのかなどという感じは持っています。

○委員（小林和子） やはりこれからの社会を考えると、よく言われている超高齢化で働く若い世代が少なくなっていくというこの日本の状況を支えていくには若い人たち、あるいは幼児からそういう子供たちから大人まで若い人たちをしっかりと日本を支えていける社会人を育てるということはとても重要なことで、やはり今こういうところでしっかりとそういう議論をされていろんな施策が打ち出されるのはとても重要なことではないかと思えます。

もちろん幼児教育の充実とか人材育成とかいろいろあると思いますが、その中で今お話しの中にフリースクールとかインターナショナルスクールとか夜間中学とか、そういうところにも学ぶ人たちが結構いるわけだし、学校の現状を見ると結構不登校の子供たちが多くいわけで、その子供たちがやはり学ぼうと思ったらどこかで学べる機会を与えてあげることが大事なことはないかなと。そういう子供たちが教育を受けることなしに大人になってしまうと、今いろんな事件が起きたりしている、そういうことにも巻き込まれかねないということになりますから、社会人として必要な教育を受ける機会普通の公立の学校の中じゃなくても、そういうところで学べることはいいことではないかなと思いますのでぜひ。ただ今までですとフリースクールとか、夜間中学とかは別でしょうけれども、フリースクールなどはあまり学校として認められていなかったり、就職の時にもなかなか不利になることも多かったですりもありますので、そういうところの子供たちもぜひ一般の学校卒業と同じような感じで社会の中に生きていけるような、そういうふうな仕組みになっていけるといいなというふうに思います。

○委員長（紅林由紀子） そうですね、学びの柔軟性という部分が非常に大事ななというふうに思います。やっぱりいろんな子供たちがいて、それぞれの特性があって苦手な部分も、今、特別支援教育なんかも言われていますけれども、いろんなでこぼこが子供たちにあるわけですからそういうでこぼこが通常の学級にいる子供たちのようにできないでこぼこがある子供たちも、そのでこぼこを生かしながらうまく学んでいけるような、いろいろなつまづきがあっても学び続けられるような世の中であるといいなというふうに私も思います。

○委員（石川隆俊） 幼児教育というのは、実際には今現在は家庭の範囲だと思うんですね。ですからその家庭に育って、その家庭を見て、自分の父親あるいはおじいさん、おばあさんを見てそれで育っているので、私の見るところ孫なんかを見ていますと、幼稚園というのはどうしても子供預かって、その間保育するというようなことですが、あんまりそういう児童にテレビなんかを見せているところは多分あまりないだろうと思うんですね。ですから、そのところはもうちょっとその中に少しでも将来の人材を育てるような面白い仕組みを入れるのかなとちょっと思ったりしますけど。

○委員長（紅林由紀子） そうであると面白いですよ。なかなかやっぱり、それについても幼稚園と保育園と制度の違いという部分が難しい部分なのかなというふうに感じますが。

○教育長（木戸義夫） 政府が目指しているのは、幼児教育の無償化ということで5歳児を義務教育化するというような方向を目指しているわけなんですよ。要するに義務教育と。

○委員長（紅林由紀子） それは幼稚園でも保育園でもいいわけですか。

○教育長（木戸義夫） いや、義務教育だから保育園も幼稚園も行かないと。

○委員長（紅林由紀子） 小学校が5歳から始まるようになるイメージなんですか。

○教育長（木戸義夫） 小学校はまたあれなんですけど、1年生の小1プロブレムを解消するためにそのつなぎを接続をスムーズにしたいと。助走期間を少しくつってそして1年生から加わっていく。

○委員長（紅林由紀子） それを行う機関はどこになるんでしょう。

○教育長（木戸義夫） 文科省、もちろん設置は市町村がやることになるでしょうね。ただ、今幼稚園としては私立ですからね、うちのほうは持っていませんけれども。幼稚園としてじゃなくて義務教育としてやった場合にはやっぱり市町村がやる。あるいは私立もそういう幼児教育をやるところも出てくるかもしれません。

○委員長（紅林由紀子） ちょっとイメージがすぐには思い浮かばないんですけども。

○教育長（木戸義夫） 財源が非常にかかるということでこれはすぐにできる課題ではなくて、今言った中で早期に来年の通常国会に出したいというのは、小中一貫校、これを学校教育法に位置づける。それと教員の免許改革、これも小学校・中学校両方教えられるとか、英語専科、小学校の英語専科をつくるとかいろいろ言われていますよね。それと、高校の早期卒業の制度か、これは飛び級とかありますよね。そういうものが恐らく来年の通常国会に制度改革として出されるんだろうと。

そのほかはちょっと難しい話だから。

○委員長（紅林由紀子） 教育免許制度の改革というのは今までとはまた違う形で、新しい免許ですか。

○教育長（木戸義夫） あたらしい免許をつくったり。

一時、教育免許制度も、6年間にしようなんてあれもあったじゃないですか。要するに4年生じゃなくて6年生にして免許を与えるということだけれども、そうすると石川先生なんかもおっしゃるように、教員になりたいという人が少なくなってくる。

○委員長（紅林由紀子） そうですね。難しい問題がいろいろありますね。

○委員（石川隆俊） 医者なんかも、もっと定期的にチェックして、だめなのはやめてもらうというこういう考えもありますよね。

○委員長（紅林由紀子） 免許更新制度はそのまま生きる。

○教育長（木戸義夫） 今ありますね、10年間で研修を受けるという。あれは民主党の時にできたんですけどもそのまま残っていますよね。

○委員長（紅林由紀子） 先ほど寺村委員からお話しがありましたように、確かに子供と先生方とのふれあう時間というのが、やっぱり先生方が、より時間を使って子供に丁寧に接してあげることが本当に大事なことだというふうには思いますね。その中でさらに教員の先生方の質がもっと向上して、それは知識とか技術の面だけではなく人格的にもすばらしい、師と仰げるような先生方が1人でも多く増えていただければというふうにも思います。

あと、幼児期における特別支援教育といった部分も先ほど教育長のほうからお話しがありましたけれども、これは本当に私もすごく大事だというふうに感じています。幼稚園でその部分をしっかりそういった支援教育を必要とするようなお子さんたちを、きちんと受け入れて対応できている幼稚園・保育園が少ないと思うんですね、当市においても。その部分が小学校・中学校は今、特別支援教育に着手して進めていただいていますけれども、その部分がなかなか手のつけにくいところではあると思いますので、なかなか市の直接的なあれではないのかもしれないんですけど。

○教育長（木戸義夫） 市の計画として児童発達支援センターをつくるという計画になっていますから。それはまだ児童福祉審議会でどういう形にするか、今議論しているところですけども、そうすると、就学前からその子の就学に向けての相談とかその段階を追って相談できると。最終的には就労相談、就労研修までいかないと思うんですけど就労相談までいけると。そうすると、その後の人生というものがある程度段階的にできると思うんですね。

○委員長（紅林由紀子） それは、例えば就学前の保育園や幼稚園に通っているお子さんが、そこに相談にお母さんと一緒に相談に行ったりということはできると思うんですけども、通常の保育園とか幼稚園で過ごしている時間も受け入れてもらえるわけではないわけですよ。

○教育長（木戸義夫） デイサービスという制度ができると思うんですよ。ですから、そういう面では受け入れられると思いますね。ただ、それを教育する機関じゃないですから、この児童発達支援センターというのは。

○委員長（紅林由紀子） そういった部分を、すごく悩んでいるお子さんが行きやすい幼稚園とか保育園というのがもう少し充実したらいいなというふうに私は普段から思っているのです。

○教育長（木戸義夫） そうですね。今までも福祉と教育の連携というのが若干弱かったところもあるんですけども、今度、社会教育複合施設ができて、それから児童発達支援センターができたり、そうするともうちょっと連携がきちっとできるようになるということで教育相談につなげることもできるし、非常に期待はしているところですね。

○委員長（紅林由紀子） わかりました。ぜひその部分が充実していただければというふうに思います。

ほかに何かございますでしょうか。

それではまた、この提言を受けて国政のほうでどう変わっていくのかという部分を注目していきたいというふうに思います。それでは、以上で教育長の報告を終わります。

続きまして、日程5、議事に移ります。

議案第35号「昭島市公立学校学区に関する規則の一部を改正する規則」について説明をお願いします。

○指導課長（宇都宮聡） 議案第35号「昭島市公立学校学区に関する規則の一部を改正する規則」について提案理由並びに内容について御説明をいたします。

本件は昭島市立学校適正規模適正配置等についての答申に基づき、昭島市立学校の教育環境を整備するため、昭島市立東小学校と玉川小学校、光華小学校と田中小学校、拝島第二小学校と拝島第三小学校の学区を見直す必要があるために提案するものでございます。

今回は、3つの地域の通学区域の変更を予定しております。なお7月1日付で対象となる児童の保護者に対して通知をするとともに広報にて周知をいたしました。が、現在の所特に御意見はございませんでした。

内容について御説明いたします。恐れ入りますが、次ページの新旧対照表を御覧ください。

東小学校と玉川小学校の通学区域の変更についてですが、現在の玉川小学校の学区のうち、東町5丁目3番から10番までを東小学校の学区に、光華小学校と田

中小学校の学区につきましては、現在の光華小学校学区のうち大神町二丁目1番1号と2号を田中小学校の学区域、拝島第二小学校と拝島第三小学校の学区の変更につきましては、現在の拝島第二小学校の学区のうち松原町二丁目1番と5番を拝島第三小学校の学区に変更するものでございます。

地図を御覧ください。それぞれの地図におきまして、網かけになっている部分が学校の位置及び今回の通学区域の変更区域になっております。

議案に戻りますが、附則といたしまして第1項で施行日を平成27年4月1日と定めて、第2項で経過措置として施行日以降に小学校に就学する者について適用することと定めております。

御審議のほどよろしくお願いいたします。

- 委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございました。
本件につきまして、何か御質問や御意見などございますでしょうか。
平成27年4月1日からということでございますので来年の4月1日からということですね。
寺村委員お願いします。

- 委員（寺村豊通） この学区の見直しというのは、何か住宅ができたとか小学校の人数の変更とか、そういうときに見直すんですか。定期的に見直しているのか。

- 指導課長（宇都宮聡） これにつきましては、平成25年の3月に出了た昭島市立学校の適正規模適正配置等の答申の中において、各学校の適正規模という状況を考えてときに、学区域の変更をもって適正規模を維持するという内容から、こういった学区域の変更をいたします。

- 委員（石川隆俊） やむを得ないことだと思いますけど、例えばお祭りとかそういうのに今まで入っていたのが変わるとかそういうことも起こるから、ちょっと寂しい面もありますね。そこにいる人たちにとって。子供会とかそういう行事ですね。

- 委員長（紅林由紀子） そのあたりは。

- 教育長（木戸義夫） 永遠のテーマですね。現状でも同じ学校に行っていながら自治会が違くと祭りが違うなんていうのがあるんですよ。自治会側は、どうにか自治会に合わせてくれという事なんですけれども、今度は子供会が今度は子供会に合わせてるかいろいろありますよね。

- 委員長（紅林由紀子） そうですよ、この学区の見直し区域だけではなく、もう、あちらこちらでこの問題はのぼっていて難しいところではありますね。

ほかにはいかがでしょうか。

この通学路等については、これから新しく学区が変更になった場合はここを通るとか、通学路というのは各家庭で決めるんですけど。基本的な質問で申しわけありません。

○指導課長（宇都宮聡） 通学路は各学校で定めます。今回のこの学区の変更に伴いまして、来年の4月1日に向けて各学校で通学路を再度検討して提案ということになります。

○委員長（紅林由紀子） わかりました。東小のこの地区については昭和公園の周りを回ることになると思うんですけども、公園の中は危ないということもありますし、でも隣のあたりでは、もう東小に通っているお子さんたちがいる場所ですので、その辺は学校で検討していただくということですね。

ほかには何かございますでしょうか。特に、広報で通知されても特に御意見などはなかったということですが。

よろしいですか。それでは以上で質疑等を終わります。

それでは、お諮りいたします。議案第35号は原案のとおり決することに御異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」との声あり）

○委員長（紅林由紀子） 御異議なしと認め、議案第35号は原案どおりに決しました。それではよろしくお祈りいたします。

続きまして、議案第36号「昭島市学校給食運営審議会委員の委嘱について」説明をお願いします。

○学校給食課長（沖倉正樹） それでは、議案第36号「昭島市学校給食運営審議会委員の委嘱について」提案理由及び内容を説明させていただきます。

現在、昭島市学校給食運営審議会委員につきましては、選出区分が公募による市民である委員1人が欠員となっております。このたび追加募集を実施し、委員の候補者を選出いたしましたので、議案書記載のとおり平成26年9月1日から平成28年7月31日までの期間、松本きよみ氏を補欠委員として委嘱いたしたく、本議案を提案するものでございます。

よろしく御審議賜りますようお願いいたします。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございました。

ただいまの件につきまして、御質問や御意見などございますでしょうか。審議会委員の委嘱ということですが、特にこちらはよろしいですか。

それでは、お諮りしたいと思います。議案第36号は原案のとおり決することに御異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」との声あり）

○委員長（紅林由紀子） 御異議なしと認め、議案第36号は原案どおりに決しました。よろしくお祈りいたします。

以上で、議案の審議が終わりました。続きまして、協議事項に移ります。

協議事項1「昭島市教育委員会の事務事業に関する点検及び評価報告書（平成25年度分）」について説明をお願いします。

○庶務課長（柳 雅司） 協議事項1「昭島市教育委員会の事務事業の点検及び評価報告書（平成25年度分）」について御説明申し上げます。

平成25年度の昭島市教育委員会の事務事業の点検及び評価については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条に基づき作成するものであり、効果的な教育行政の推進を図るとともに教育委員会活動の透明性をより高め、説明責任を果たすこと等を目的としております。

なお、本日御協議及び御承認をいただき、それを踏まえ9月議会に報告し、昭島市のホームページに公表いたします。また、点検及び評価にあたっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることになっており、平成25年度分についても、本村清人東京女子体育大学教授と、高橋尚子多摩信用金庫の部長さんのお二人から、昭島市教育委員会の事務事業について意見をいただいております。

それでは、点検評価報告書の内容についてでございますが、平成25年度の報告書につきましては、昨年度同様に、昭島市教育進行基本計画に沿って5つのプランを構成するための21の事業施策について、それぞれに施策の取り組み状況、主要な課題、今後の取組の方向性、そして学校が行うことについて、学校ごとに実施状況の自己評価を記載しております。時間の都合上、また教育委員の皆様には事前に配布し御確認をいただいておりますので、甚だ恐縮ですが説明は省略させていただきます。

なお、今回の報告書の大きな変更点といたしましては、86ページからの平成25年度昭島市立学校教育推進計画の数値目標及びそれに対する実績について掲載いたしました。

以上でございます。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございました。

協議事項1についての説明が終わりました。本件に関しましては、大変ボリュームがございますので、いくつかに分けて質疑・御意見などいただきたいというふうに思いますがよろしいでしょうか。

それではまず初めに、冒頭からプラン2の終わりまで、ページにいたしまして35ページまで、「確かな学力の定着」「豊かな心の醸成」までの部分につきまして、御質問や御意見・御感想・御要望などございましたらお願いいたします。

小林委員、お願いいたします。

○委員（小林和子） プラン1の主要施策1、「教員の指導力の向上」という21ページなんですけど、ここの中の主な課題、その前にいろいろ各学校で先生方にも研修とかいうことで努力をしていらっしゃると思うんですけど、その課題として若手教員を中心とした教員の指導力の向上云々ってあるんですけど、やはり団塊の世代の方々の大量退職とかそういうことで、学校も大変ベテランの先生方が少なくなっているのは皆さん御承知だと思うんですけど、それで若手の先生方が大分どの学校でも多くなっているって、若い先生というのはやっぱり子供たちは好きですから、それで若い先生たちも全部が全部ということではないんですけど、さっき寺村委員もおっしゃった子供たちとふれあう時間とか、そういうことも若い先生たちは結構熱心に一緒に遊んだりとかしていらっしゃるかとは思いますが、やはりそれと

同時に教員としての質を高めるための研修というのは大事なことでありますし、先生方の向上意欲が、若い先生たちにはあると思うんですが、その研修をすることについて、この主な課題1に研修時間を確保するということがありましたけど、やはり、学校はいろいろなことで忙しいというか、学校に対する要望も多いことで学力の向上もそうですし、それから家庭からは、子供のしつけのことなども要望があったりということで、本来は家庭でやるべきことまで学校にもいろいろ入ってきたりということで、さらに研修のための報告書とかいろんなことで先生たち事務的なことで時間が割かれてしまって、結構若い先生たち、この前初任者研修の懇談会なんかで伺っても、結構、夜遅くまで10時までいてとか、土曜も来てするとか、そうしなければなかなかできない仕事量があると思うので、各学校努力はしていらっしゃると思いますが、昭島市などでは随分研修、その報告書の簡略化というか簡素化していただいて、すごく時間をそのために使うことがないよという努力はしていただいていると思うんですが、今後もさらに一層、そういう研修時間というのが確保できるように、いろんな雑務を少なくして、それから研修に出やすいように後補充というんでしょうか、そのための人的配慮というか、その辺もいろんな予算の面もあるかと思いますが、できるだけ配慮していただいたり、あと、後半にあったのですが本村先生の御意見なんか、各大学などの教員養成を目指す方々のそういう方たちは、学校にボランティアで教えに行ったりするとそれが単位に認められるとか、各学校いろいろ取っていると思いますので、そういうところとぜひ連携して、学校に先生方の補助というような形で研修をできるような形を取っていただけると、今もやっているとは思いますが、さらにそういうのを進めていただけるとありがたいなというふうに思います。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございます。

研修時間を確保する必要があるという課題に対して御提案をいろいろいただきました。この課題に対して今後の取組の方向性というところでは、この課題に対してどのような今後の取組の方向性というところでは、これにあたる部分はどのようにお考えでいらっしゃるか、ちょっと説明をいただければと思いますがいかがでしょうか。

○統括指導主事（稲富泰輝） 今後の取組の方向性にしたがって報告させていただきます。

22 ページ、今後の取組の方向性(1)(2)の部分を中心に話します。(1)のところでもOJTという部分で推進してまいるということでございます。これを各学校でOJTを進めてくださいというふうにもいいながらも、そのままいけないということで、昨年度から中学校や小学校でOJTの研修に取り組んでいただいて、その成果を各学校に発信しているというところがございます。そのため、かなり授業を中心とした研修が学校で行われて、若手教員の先生方にとっては自分が悩んでいる、授業で悩んでいることについて課題が解決されたというような話を聞くことがございます。

2 点目でございます。(2)の研修の充実のため研修体系を見直すということで、例示を一つさせていただきます。今週、月曜日から水曜日にかけて行いました教

育相談研修というものが今までありました。これについて、昨年度までは一挙に教育相談研修という形で1つの枠の募集しかしていなかったんですが、今年度は若手の先生に特化した形で教育相談基礎研修と教育相談研修ということに分けさせていただきました。これにより、今まで参加したけどなかなか内容が難しかったという若手教員から、ことしは基礎研修にしたことによって、実際、保護者の方とどう話せばいいのかとか、自分のメンタルヘルスをどのようにしていけばいいのかということについて、かなり具体的に若手教員に従った形で行っています。また、これは従来から行っていますけれども、小学校教育研究会理科部会と連携して、小学校理科教育実験研修というのをやっています。例えば子供たちへのマッチのすり方とか、星空の見方とか、そういうことについてベテランや中堅の教員から若手教員に対して直接お話しをしていただくようなものがあって、今、若手教員が抱えている悩みに対して合った形での研修体系を見直しているところがございます。

以上、報告をさせていただきます。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございました。

ただいま実際に研修の形を少し工夫していただいていると、授業中心のものにしたり、対象者向けに研修の内容を細分化していただいたりという工夫を、今、していただいているというお話しをいただきましたけれども、ありがとうございます。

実際に、小林委員のほうからは、出やすい環境ということで、さまざまな人的な支援ができるような体制をとるという御意見をいただきましたので、この点も御検討いただければなというふうに思います。

○指導課長（宇都宮聡） その件につきましては、現在、今年度ですが新規採用の教員が全部で13人いますけれども、そのうち4名が学級系研修生ということで、非常勤の再任用、短時間の教員が加配されています。そのほかの学校にも新規採用の教員が複数入るような学校には必ず非常勤教員を配置しておりますので、そういった面では恵まれているかなというふうに考えております。以上です。

○委員長（紅林由紀子） ありがとうございます。ということは、そういう非常勤の先生方が新規の教員の方が研修に行くときには、その代わりに入れるような大勢をつくっていただいているということですね。

わかりました、ありがとうございました。ということでございますので、それも一つとして、より研修を受けやすい環境づくりを今後ともよろしく願いいたします。

ほかには何かございますでしょうか。ただいまのプラン1プラン2についてということですが、今、教員の指導力の向上ということにつきまして御意見いただきましたけれども、この部分につきまして何かございますか。

私のほうから一つお伺いしたいんですけれども、教科担任制ということがこの同じページに課題として挙げられていますが、この課題としている、先生方が教科担任制を行うことで、その教科の指導力がほかの先生に任せることで落ちると

懸念しているというケースがあるという課題が挙げられていますが、教科担任制は高学年において社会や理科など、より専門性がある教科については有効なのではないかなと私自身は感じているんですけども、難しい部分もあるというお話しは理解しました。その上で、例えば全体としてこれをどう進めていくというようなそういう方向があるのかどうか、例えば高学年は教科担任制になってしまえば、例えば自分は高学年については社会の先生であるというような、そういう専門性が持てるのではないかというような、素人考えではございますが、というふうに思ったりもするんですが、そういった動きのようなものはないんですか。

○指導課長（宇都宮聡） 先ほど教育長のほうからお話しがありましたけれども、小中一貫教育の中で、6年生の段階でそういった中学校の教員が来て指導するというのが教科担任制、ただこれに関しては免許制度の問題がありますので、主たる指導者としてなるためには中学校の社会科の免許であれば、小学校全科の免許を持っていないと小学校では指導できないというようなこともありますので、そこら辺の免許制度の改革というところもあろうかなというふうに思っています。その辺での今後の解決をしていかなければならないんですが、例えば、小学校で教科担任制を5・6年生でやるとなると、教科数の教員が必要になってきますので、現在学級担任と専科で賄っているものがそれが倍以上の人数になるということを見ると、小学校だけの教科担任制というのはこれは難しいというふうに考えます。

○委員長（紅林由紀子） そうすると、やっぱり小中一貫とセットの考え方が必要であるということなわけですね。わかりました。ありがとうございました。
それでは、ほかの件につきまして何かございますでしょうか。
小林委員、お願いします。

○委員（小林和子） 31ページの主要施策「心の教育の充実」の中の一つですが、主な課題のところ4番に、体験活動のプログラムの情報が共有されていない、体験活動に差異があるという、各学校いろいろな体験活動をしていると思うんですが、それでその取組の状況として(4)に宿泊学習検討委員会が設けられているということなんですが、この委員会ではどの程度の話し合いというか、各学校1名ずつの委員が出ていらしてそれを検討していらっやって、各学校それぞれそういう体験学習を共有していらっやるのかどうか、その辺の委員会の様子をちょっと教えていただけますか。

○統括指導主事（稲富泰輝） それでは体験活動について、今、行われている委員会の内容について指導内容の報告があったことについて報告いたします。
ちょっとこれは、小学校5年生用のものと6年生用のものに分けさせていただきたいと思います。
まず、小学校6年生で行われています移動教室運営委員会というのがございまして、こちらは日光に行ってどのようなプログラムがあるのかということについて共有をしております。今までは指導課の職員がついていなかったんですが、今

年度から指導課の職員もついていって、どのような課題があるのかとか、コースについて効率的なコースはないのかということについて整理しています。ですので、今まで以上に体験活動が充実するような形を取るようしております。

もう一つは、小学校5年生用で第5学年宿泊学習検討委員会というものがある、こちらについて小学校5年生にいろいろなプログラムをやっております。ただ、そのプログラムについて今までは共有するにとどまっていたのですが、ことしにつきましては11月において、体験プログラムの例ということで、プロジェクト・アドベンチャーについて研修を積むことになっております。これについては、全校来ていただいて、例えば今まで、プロジェクト・アドベンチャーをやっている学校もあったんですが、その中で例えばどこがポイントであるとか専門のインストラクターから指導を受けることになっておりますので、ことしについてはそのような形で進めて今後、改善・充実に取り組んでいるところでございます。

あと、小学校第5学年につきましては、1つの学校が2泊3日の宿泊を長野県川上村で行っております。こちらについては2泊3日になることによって、2日目に丸々体験を積むことができるというメリットがあります。その内容についても共有してまいりたいと考えております。

○委員（小林和子） ありがとうございます。やはり子供たちが学校で教科学習をするのも大変大事なことです。学校外の宿泊で体験するということは、やはりいろいろな自然の中で感性を養うことができたり、友達との協調、青春を養うとか忍耐力とか、学校の教科の学習では味わえないことを学ぶことができると思うんですね。たとえ1泊2日、できれば2泊3日、5年生ですよ、なったところもあるって、私もできれば5年生でも2泊3日ぐらいの宿泊体験学習ができればいいなと、それも全部の市内の小学校が実施できるようになるといいなと思っているところなんですけれども、それに向けてぜひ教育委員会のほうもいろんな制約があるかと思いますが、それを超えて、やはり余りある子供たちの得られるものが多いと思いますので、子供たちの感性を養って学習できるそういう機会ですので、そのために御尽力いただければありがたいなというふうに思います。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございます。

この2泊3日にできるという、それは学校側が決めて、保護者の了承を得てという形で実現するものなんですか。

○統括指導主事（稲富泰輝） ことし取り組んだ学校につきましては、先に教育委員会のほうに相談がありまして、本市の要綱のほうでできるかどうかということを確認したうえで、それと同時に保護者に大体いくらぐらい費用がかかるかということの説明した上で同意があって、それで協議の上実施できたという形になっております。

○委員長（紅林由紀子） やっぱり結構金額的に違うものなんですか。

○統括指導主事(稲富泰輝) ことし取り組んでいただいたところ、かなり費用について抑える形でできるように工夫していただいて、保護者のほうから強い反対意見が出たということは聞いておりません。

○委員長(紅林由紀子) そうですね、そういった好事例をぜひ御紹介いただいて、こうすると市内の中で、以前は5年生の体験学習もやっている学校やっていない学校ありますよね。ここへきて全部の学校がやれるようになったということで、大変いいことだなというふうに思いますので、これも2泊3日の事例を、とてもこのぐらいの金額でこういったものができるといった部分をぜひアピールしていただいて、保護者もこれならやっぱり、これだけお金を少し足してもやらせてあげたいというような、そういった気持になるような形でプレゼンテーションいただければなというふうに思います。

○委員(寺村豊通) 小学校5年生ぐらいで2泊3日の宿泊というのは、ほぼ全員可能な状態なんではないでしょうか。脱落者が出るとかそういったことはなかったですか。

○統括指導主事(稲富泰輝) 子供たちの発達段階から行けば、事前学習を十分行っていけば実施できるものととらえております。

○委員長(紅林由紀子) ありがとうございます。

それでは、この件はよろしいでしょうか。ほかにはなにかこの1・2の部分で何かございますか。

それではすみません、私のほうから1点、質問をさせていただきたいんですが、28ページの特別支援教育に関わる部分ですけれども、就学支援シートと教育支援計画の連携が差異があり、円滑な接続が行われていないという課題が挙げられていましたけれども、具体的なものがないのでイメージがわからないんですけれども、どうしてこういうふうになってしまうのかという部分と、あとこれをどういうふうに変更していくというような方向について、ちょっと御説明いただければというふうに思います。

○統括指導主事(稲富泰輝) それでは28ページ上から5行目の(3)のところについて御質問いただいたということでお答えいたします。

幼稚園・保育園で、従来から就学支援シートを作成いただいて、小学校入学前にいただいていたというところがございます。なお、個別の教育支援計画につきましては、昭島市においては、平成25年度に策定したものでございまして、その前については様式については任意という形になっておりました。これについては平成25年度につきましては、途中でこれができているために連携が十分でないという形になっております。

今後につきましては、28ページ「今後の取組みの方向」の(4)に書いてあります、幼保小連携推進委員会において就学支援シートと個別の教育支援計画について、連携と関連する部分、そして書き方について留意いただきたい事項を幼稚園、保育園側に伝えておりますので、そこで連携を26年度は図っていくように取り組

んでいる途中でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長(紅林由紀子) はい、ありがとうございました。

ぜひ、お願いいたします。そしてこの方向性の(4)に書かれていますように、互いの園、学校を見合う機会を設けることが非常に効果的な大切なことだと思いますので、ぜひ実現ができるようよろしくお願いいたします。

ほかには、何かございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、御意見がなくなりましたので、34 ページまでは終わりたいと思います。続きまして、すみません時間がかかっておりますけれども、36 ページから 52 ページまで、プラン3「健やかな体の育成」と「輝く未来に向かって」のこの2 つにつきまして何かございますでしょうか。

○委員(小林和子) プラン3の健やかな体の育成のところの42 ページ、今後の取り組みの方向性のところの(6)「全教員を対象にしたアレルギー対応研修会を実施する」ということであるんですが、この状況について教えていただければと思います。

○指導課長(宇都宮聡) この件につきましては、昨年度アレルギー疾患対応マニュアルのほうを学校給食課と共同で策定いたしまして、去年の夏に全員の研修を行いました。今年度につきましては、転入、それから新規採用の教員を対象に研修を行っていく予定でございます。

以上です。

○委員(小林和子) そうしますと、冊子を基に、先生たちがどこかに集まって研修ということではなくて、各学校で栄養教員の先生とか養護教員とか中心に研修するという形になりますか。

○指導課長(宇都宮聡) 今の部分については集合研修をかける予定ではありますけれども、各学校については、実はアレルギー疾患対応マニュアルを去年策定をしたところは、やり始めたら、やっぱりいろいろな齟齬が出てきまして、今改定をしているところです。そして10月から始まります就学時健康診断に向けて、今改定作業が進んでいますので、その前に各学校の全教員にまた配りまして、各学校で研修をしていただくとそんな形を取ろうと考えております。

○委員(小林和子) ありがとうございます。そういうふうにして先生方に徹底すればいいと思うんですが、私たち教育委員のほうでも、例の調布の亡くなった事故を基にその状況をいろいろ伺って、私たちも研修会をして、その話を伺うと、やはりすごく食物アレルギーは怖いなという思いをしたものですから、ぜひ先生たちにもその怖さというのか、それまであまりアレルギーって特殊なアレルギーがあるお子さんだけについてなんて思いましたけど、やはりそれにしても事故があつてから亡くなるまでの時間というのがすごく短かかったり、その対応が大事だということを伺いましたので、ぜひ先生方にもせつかくそういうふうパンフレットをつくっていただいていますので、それを基に各学校でもう一度、ごく一部の人

ではあるかも知れないけど、そういうお子さんがいらっしゃるのだからそういうことをきちんと大事に扱って、万一にもそういうことがないようにということで、ぜひ先生方にも研修をお願いしたいなというふうに思います。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございます。ぜひよろしく願いいたします。

ほかには何かございますでしょうか。

それでは、私のほうから同じく「食育の推進」という 41 ページについてお伺いしたい部分があるんですけども、主な課題の 1 番の「学校給食食育推進計画は『東京都食育推進計画』及び『健康あきしま 21』との整合性を十分に図る必要がある」という部分が、私にはちょっとよくわからなかった部分なんですけれども、具体的にはどういったことなんでしょうか。

○学校給食課長（沖倉正樹） まず 1 番は、目標値の設定等になるかと思います。地場の産物の使用をどのように進めるかというところで、3 割というような目標を東京都では掲げていますけれども、現状では昭島の中ではまずは 1 割だということでやらせていただいております。3 割に至るまでの道筋をどうつけていくかというところです。

それから、本来、「食育推進計画」というのは市単位で作成すべきものですが、昭島の場合にはそれ自体は昭島市としては制定しておりません。「健康あきしま 21」がその一部を担っている部分がございます。ですからその辺のところを取り入れた中で、学校給食としてどう推進していくかというようなところは、学校給食課の中でしっかり計画的に定めてまいりたいという意味合いでこういった表記にさせていただいたということがございます。

○委員長（紅林由紀子） ということは、「健康あきしま 21」というのは市としての健康推進、食育推進という部分の一つあって、その中で学校給食の食育推進という部分がその中の一つにあるということです。

○学校給食課長（沖倉正樹） そうです。学校給食としてそこへどう貢献していくかというところをもうちょっとしっかりと踏み込んでいきたいというところです。

○委員長（紅林由紀子） はい、すみません。よく理解できました、ありがとうございます。やはりこっちでもあっちでもという意味ではなく、全体でそういった調整をしていただいて、市が一丸となってそういった形を実現していくというような形にしていくほうがよりパワーが出ると思いますので、ぜひよろしく願いいたします。

ほかには何かございますでしょうか。

43 ページの、環境教育の推進という部分で、課題 1 に「児童・生徒が主体的に環境に配慮した取組を行うための啓発活動が十分に行われていない」という部分がございます。結構厳しく見ていらっしゃるんだなと思ったわけなんですけれども、学校でもいろいろな取組みをいただいていると思いますが、これがま

だ十分ではないという認識でいらっしゃるということですか。

○統括指導主事（稲富泰輝） かなり学校のほうも厳しめに目標を持ってまして、今までずっと工夫して、例で挙げますとCO₂削減に取り組んできた。かなり厳しいところまでやってきて、翌年度なかなか数値目標が達成できなくてというところで厳しめにみられているところもあります。また、いろいろな節電・節水やゴミ減量についても、やはり少しできていないだけでも子供たちが次は大切にしたいというような感想を書いているような掲示物を私も学校訪問の時に見えていますので、やはりこの活動に取り組んできて、かなり子供たちがシビアに見るようになったなというところがあると思います。ですので、主な課題のところ(2)のところに書いてありますけれども、取組みを見直す段階にあるというところで、もうやはり新たな取組みとかそういうところに取り組んでいく必要があるのかなということで、それに合わせて学校も厳しめに評価している部分もあるのではないかなというふうにとらえております。

○委員長（紅林由紀子） より厳しく、より進めていこうという方向だというわけですね。わかりました。本当に今、そういったことは大変重要な時期に来ていると思いますので、より新聞やニュースなど時事問題としてこの問題をとらえるというか、この、キッズISOに取り組むというそのことはもちろん重要だと思うんですけども世界的に、地球温暖化もそうですけれども、いろいろな部分のそういった環境問題の新聞とかニュースとか、そういった研究素材を取り入れて、本当に地球の1人として自分もこういうことをもっとやっていかなきゃなという認識をより高めていただいていたかのような、そういった新聞の活用などもちょっと考えていただいてもいいのかなというふうに、私は個人的には感じました。感想です。
ほかには何か。小林委員お願いします。

○委員（小林和子） 同じ43ページの(2)のところ、今後の取組の方向性の(2)のところにあります、太陽光発電設備の設置ということなんですが、これは実現というのはなかなか難しいんでしょうか。家庭などでも太陽光パネルをつけて発電すればいいかなと思いましたが、結構設置するのに何百万とかかって、その電気代の元を取るまでに家のほうがだめになるなんて言われたりしたこともありますけれども、学校は屋上が広いからそこに太陽光発電なんかパネルを設置したらいいかなと思いますけど、やはりそれに耐える重量、屋根もきちんと補修しなければだめだとかいろんな難しい問題があって、現状は太陽光発電パネルを設置して太陽光を取り入れれば自然環境なんかいいと思いますけれども、現状なかなか実現するのは。一部分、ちょっとパネルをしてどこか一部屋ぐらいの電力供給を補うために子供たちに発電、今どのぐらいの電力が来て、というような、それこそ子供たちへの啓蒙活動みたいなどころなら可能かもしれませんが、いかがでしょうか、学校としては。

○庶務課長（柳 雅司） 太陽光発電設備につきましては、現在、武蔵野小学校と田中小学校、共成小学校に設備をつけております。容量につきましては、田中小学校が

20 キロワット、その他の2校が10キロワットでございます。

今後の予定でございますが、つつじが丘北小学校の増築にあわせて来年度設置いたします。その後、瑞雲中学校も設置する予定でございます。つつじが丘北小学校については10キロワット、瑞雲中学校については20キロワット、その後も毎年1校ずつ設置していく予定でございます。

○委員（小林和子） では、1校ずつでも少しずつ増えている、ありがとうございます。

○委員（石川隆俊） 私は小林先生の意見にも近いんですけども、確かにこういう物をつくって、自然エネルギーというか、それを子供たちにわからせて地球温暖化とかいろいろ教えるのはいいんですけど、経済的にはこれは効率の悪い方法で、実際東電がこれをやればいくら買うんですけども、実際は持ち出しなんですよ。発電して戻ってくる。ですから非常にお金がかかって、だからいかにもよさそうですけれども実は、国は相当なお金を使っているわけですよね。そういう意味で必ずしも本当にこれが役に立つ物かどうかという問題は別問題ですね。

○委員長（紅林由紀子） まだ難しい段階ではありますね。

○委員（石川隆俊） 逆にそれに投資しているわけですよ。書いてあると思うけど、例えば仮に10円の払いのうちの3割か4割が国が出している。

○委員長（紅林由紀子） そういう効率という部分から見れば今の段階ではとても、という部分は。何かお考えは。

○庶務課長（柳 雅司） 今、1キロワットあたり38円ぐらいで売ることができます。実際に使う分として購入する金額は、売れる金額の38円より相当安くなっています。使う分は全て購入し、発電したものは全て売るという風にしますと得なのですが、そうした場合は、災害時に太陽光発電を使うことができません。そのため、発電した電力はそのまま使い、不足分を購入していますので、実質的に38円より相当安く売っているのと同じとなります。経済的に、設置費の元を取ることは非常に難しいと思います。

○委員長（紅林由紀子） 教育的な投資という部分が大きいのかなというふうには思いますが、今後いろいろな技術が進んでより効率のいい、そういった物が設置できるようになっていけばなというふうには思います。

ただ、実際に娘の学校にも設置されていますけれども、パネルできょうはこのぐらいの発電量とか、このぐらいは学校で使っていますとか、そういうのがパネルで目で見えるような形になっていますので、子供たちがそういったものに関心を持つという意味では非常に効果的なのではないかなというふうには思います。逆に言えばそれだけの投資をしていますので、それをぜひ学校では有効活用をしていただければというふうには思います。

それでは、ここまでの部分はほかに何かございますでしょうか。よろしいです

か。

それでは御意見がなくなりましたので、続きましてプラン5、62 ページまでの、生涯学習推進の部分につきまして御質問、御意見、御要望などございましたらお願いいたします。53 ページから 62 ページまでですね。

すみません、1 点質問をさせていただきたいんですが、53 ページの取り組み状況(2)①の「障害があるなど就学についての心配や悩みがある保護者の就学相談を行った」という部分がございますが、これは学校教育のほうの就学相談とはまたちょっと違うものなんですか。

○生涯学習部長（伊東一彦） この就学相談は、指導課で行っているもので、学校教育部と同様ものです。

○委員長（紅林由紀子） わかりました。

ほかには何かございますでしょうか。小林委員お願いいたします。

○委員（小林和子） 54 ページの今後の取組みの(4)のいろいろ書いてあって、「さらに文化財ボランティアガイドの養成を行いボランティアガイドの活用を図っていく」ということがあります。現在どのぐらいの人数の方がいて、どんなボランティアガイドをしていらっしゃるのか、もしいらっしゃるのだったら教えていただければと思います。

○社会教育課長（片岡国幹） 文化財ボランティアガイドですけれども、今年度で3年目に入っております、当初募集をかけまして1年間講座を行っております。当初は14名でしたが、現在は転居されたり、こういう事業ですので御高齢の方が多くて、ひと方お亡くなりになった方がいらっしゃいまして、現在11名でございます。

実際ボランティアガイドとしての活動としては、ガイドツアーの時にちょっとお手伝いをするというようなことはできていますけれども、全面的にやるというところまではまだっておりません。そのほかに、私どもで開室をしております郷土資料室で解説をしていただく、こんなこともさせていただきます。

それから今回、まがたま教室を開かせていただいておりますけれども、ここでは主になって指導していただいて、世代間の交流もできていくというようなことでございます。

それからあと1点、特質的な点では、このボランティアガイドの方たちに、これも2年目になりますでしょうか、私どもが紹介をしております「浄土古墳」、こちらのアダプト事業ということで月1回ですけれども清掃活動をしております。ちょっとこの時期暑くて大変なんですけれども、こういった事業もやっているということです。今後これを広げていくためには、先ほど申し上げましたように高齢化ということもありますし、途中で1名お入りになった方がいらっしゃいますけれども、全体同じできていますのでまた改めて講習等も考えながら補充をしていきたいと考えております。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございました。

そうですね、私もボランティアガイドを別な形でやっておりますけれども、やはりどうしても人は減っていきますよね。採っても採っても減っていきますので定期的に新規会員を、ガイドさんを募集して講習するというふうにしていくことが、この組織を継続していくには大事なことだなと思いますね。やっぱり新しい方が増えるとそれに刺激されて、古い方ももうちょっと勉強しようとか、そういう人に教えるために自分も勉強しようとか、いい刺激になるとと思いますので、ぜひそういった形で継続して、今、まが玉教室は全部おまかせでやっていただいたという御報告をいただきましたが、そういった自主運営的な自主企画的なものも増やしていただければとても活性化するんじゃないかと思いました。

○委員（小林和子） ちょっとつけ加えて。私がこれをお伺いしたのは、市内に結構いろんな史蹟がありますよね。「拝島大師」とか「アキシマクジラ」や多摩川の河川敷のところとか、ああいう所に詳しい方、以前は田島先生なんかがいまして、私なんかもお話を直接伺ったりして、そういうところの説明、学校にはそういうところの歴史に詳しい先生もいましたから、その先生に連れて行っていただいているような市内の史蹟を回ったんですね。ああ昭島にこういういろんな史蹟が、「おねいの井戸」とかあったとか、お話を伺って改めて昭島の史蹟がいろいろあるというのを、そういうことを説明してくださるような、そういうガイドなんかもいらっしやると、市の広報なんかで史蹟見学を募集して、どのくらい集まるかわかりませんが、そんなのもしてみると市内のことを知りたいなと思われる方にはちょっと刺激になると思ったものですから。

○社会教育課長（片岡国幹） 今委員から御指摘がありましたように、私どもでもこの秋にかけて文化財ウィーク、この際に年間2回ぐらい文化財めぐり、私も出させていただきます史跡めぐりの地図、6 コースありますけれども、それぞれコースに応じて募集をかけて説明しております。この際は文化財保護審議会の先生などに説明をお願いしておりますが、そういった際にもこのボランティアガイドさんがついていただいて、この部分は責任を持ってやるとか、そういった方向で少しずつ進めておりますのでよろしく願いいたします。

○委員長（紅林由紀子） よろしいでしょうか。

○委員（石川隆俊） ちょっと今の史跡巡りの地図、私も昭島のを見るときには参考にさせてもらって、2枚目も持っていると思うんですけど、あれは昭島の地図の中で代表的な地図でございますか。昭島だけの地図というのが別にできあがっていて、市民が買える物があるんですか。

○社会教育課長（片岡国幹） 代表的な地図ということになると白図があるかと思いますが、細かく書いてあるものについては私どもの史跡めぐり、恐縮ですがこれは有料になっておりますけれども、そのほかに観光まちづくり協会が近いような物をこちらについては無料です。

○委員長(紅林由紀子) それに関しましても、この方向性の(5)にございますけれども、商工会昭島観光まちづくり協会など、関係機関の情報把握に努め、さらに連携の仕組みについて検討していくという方向性を挙げていただいていますけれども、ちょっと私も観光まちづくり協会にちょっと絡んでいるので、重複する部分が結構あるなというふうに感じておりますので、うまく連携をしてより魅力的なガイドツアーとかガイドマップづくりとかうまく乗り合わせてつくっていただけると、もっといいんじゃないかなというふうに感じる部分もございますので、こういうふうな方向性で挙げていただいていますので、ぜひ御検討いただければというふうに思います。結構あちらはかなり頻繁にいろんな形でのガイドツアーを企画して、ちょっと美味しい部分もあったりとか、いろいろあるようなので、その辺をうまくやっただけならばというふうに感じましたので、ぜひ御検討いただきたいと思います。

ほかには何かございますでしょうか。

また、同じページになりますが、この土曜地域ふれあい事業での囲碁・陶芸など新たな取り組みを検討していくというふうに挙げていただいています。親子陶芸教室もはじめていただいたということで好評のようですが、シニアの方が自分の持っている技術を使って若い人たちに提供していただくような機会があると、お互いにとてもメリットが大きいと思いますので、今、囲碁・陶芸ということでございますけれども、本当にいろいろな、男性の方なんかなど科学系が強い方もいらっしゃると思いますし、これからは段々パソコン系が強い方も段々そういう世代になってくると思いますので、ゲームをプログラミングするとか科学遊びもそうですけれども、茶道とか華道とかフラワーアレンジメントとか、今、若い女の子たちは浴衣を着るのがはやっていますので、浴衣を1人で着る着付け教室みたいなものとかいろいろアイデアは出てくると思いますので、いろんなことを御検討いただいて、より地域の高齢者の方の人的資源を生かし、市民の交流を促進していただければと思いますのでぜひ御検討いただければと思います。

○社会教育課長(片岡国幹) 御指摘いただきましたように、親子陶芸教室にいたしましても、お子さんを中心にした陶芸教室を進めていく中で、お母さんがついて来られる。そういった方の御意見をいただいて、指導いただいているシニアのほうから次は親子をやろうというような発想で出てきた教室でございます。今、陶芸ということでございますけれども、こういう地域の協力者を募っておりますので、また今おっしゃられるように新しいものを検討していきたいというふうに考えています。

○委員長(紅林由紀子) ぜひお願いいたします。

ほかには何かございますでしょうか。

もう1点だけ、すみません、56ページの読書、小学生を対象としたお話会に参加する小学生の参加が少ないという課題が挙げられていまして、それに対しまして方向性が、「校長会、小学校教育研究会、図書館部会を通じ小学生のお話会への参加を呼びかける」というのが方向性として挙げられているんですけども、こ

の部分は私の感想でございますけれども、なかなか難しいなという部分が、実際に今小学生の子供をもって感じます。まず、曜日の設定と時間の設定が今の小学生にとっては忙しくて図書館に行くということが、たまたまその日に図書館に行っていればいいんですけども、なかなかたくさんの子供を集めるには難しいのかなと。幼児の場合はいいと思うんですが、ちょっと難しいというふうに感じております。方向性とかやり方をいろいろ小学生を持つ親御さんとかにききながら検討していただいてもいいのかなと感じました。例えば、有名な作家の先生を呼んでセミナーみたいなものやっていたいていますよね、去年は杉山先生とか来ていただいて、そういうのは人気がありますし、何かそういった人が呼べるテーマとか、有名な先生がきてくれるとか、科学遊びとかも結構好評だったと思うんですけども、今回の読む本のテーマは恐竜だとか怪談だとか、何か子供たちがこれを目指して行こうみたいな気持ちになれるようなテーマと曜日の日時の設定を定期的にやるお話会では検討いただいたほうがいいのかなという気が私はちょっと感じました。

○市民図書館長（石川千尋） 今、委員長からお話がありました。実際にこの原稿を書いた時というのは本当に誰もいなかった状況で、どうしようかと。ただ、その後担当に聞きましたらば、少しずつ増えているよと状況は好転しているかなというところが実際にはございます。ただ、今ここに書いてございましたように、校長会の会長の先生ともお話をさせていただきましたように、学校側としましていろいろと工夫をさせていただいて、例えば保護者会の時に、保護者会の出席の名簿のわきにお話会の御案内を置くことも可能だし、学校によっては玄関の入口、そこにポスターを貼ってもいいよとそこまで言ってくれた先生もいらっしゃいますので、またおっしゃられましたように曜日の設定ですね、そこら辺も考えながら少しでもやっていきたいなというふうに考えております。

○委員長（紅林由紀子） ぜひよろしくお願いたします。

ほかには何かございませんでしょうか。とくによろしいですか。

それでは、プラン5までは終わりたいと思います。

最後に次の、このデータの部分ですね。この部分は前に出しているの、こちらでも再度何かございましたらお願いたします。それから、最後の有識者の先生方のコメントにつきましても、何か御感想なりございましたら、この部分もお願いたします。何かございますでしょうか。

この本村先生から厳しく学力の点についてコメントいただいておりますけれども、本当にもっともだと思ふ部分もございまして、ぜひ真摯にこの御意見をもらえて今後に活かしていただければというふうに思っています。特に私は、この学力調査の児童一人ひとりへのフィードバックと活用という部分が足りないのではないかと御意見には、そうなのではないかなと共感を覚える部分がございます。やはりデータとして、どのぐらいできたかということをもらうよりも、どの部分がどういうふうに分らなかったのかということ、子供が一人ひとり自分で認識できるということ、そしてそれがわからなかったのを、ああこうすればわかるんだということを感じられるということがとても大事だと思いますので、

その部分を力を入れていただきたいというふうを感じる部分なんです、この点についてはいかがでしょうか。

○統括指導主事(稲富泰輝) この全国学力学習状況調査につきましては、個人表という形で児童生徒に返しているという部分がございます。学校のほうでのフィードバックと活用でやや下回ったというところがありますけれども、やはりどこの問題について振り返って自分の学校の授業改善推進プランに反映していくかとか、そういうところについても厳しくやっている部分もあります。子供たちに個人表で返しながらそれとの連動のところについて課題があるのではないかととらえていますので、今後も確実に事務局としましては、やはり子供がどこでつまづいていたのかということについて、全国学力調査だけではなくて東京都の学力向上を計るための調査、そして昨年度から実施させていただいている市学力調査、こちらについては実施から返って来るまで3週間という短い期間、子供たちもわかっているうちに返って来るものでございますので、こちらを踏まえて充実させてまいりたいと思います。よろしくお願いたします。

○委員長(紅林由紀子) はい、よろしくお願いたします。やはり自分がわかるうちに返していただくというのはすごく大きなポイントですね。そして先生方がこの子供がどこがわかっていないかがわかることもすごく大事ですけども、子供一人ひとりが自分はどこがわかっていないのかがわかるということもすごく大事だと思いますので、どうぞよろしくお願いたします。

ほかには何かございますでしょうか。小林委員お願いたします。

○委員(小林和子) 私も、今のフィードバックという部分が大事だなと思いますが、その後段のほうに、本村先生のところで学校教育の課題はということで確かな学力、教員の指導力の向上と家庭学習の習慣化ということを挙げられていらっしゃる。やはりこれはもう前々から言われていることで、教員の指導力向上は大事なことですし、そのために先ほどいろいろお話を伺って先生方の研修とか先生方自身も努力してというようなことでいらっしゃると思いますが、問題は家庭学習の習慣化で、なかなかこれは毎年言われることなんです、やはりこのところがもうちょっと定着していかないと、やっぱり基礎的ところは反復練習しなければなかなか身につかない、漢字練習であるとか計算であるとか、そういう単純なことであっても、やはりそれを家庭学習でしっかりと習慣化していかないとなかなか学校でそれを習熟するまで反復練習をする時間はないと思いますし、その辺のところをいろいろ学校でも努力していらっしゃると思いますし、工夫もしていらっしゃると思いますけれども、やはりこれが大事だし課題だということで、今後もこれは根気よく家庭にも訴えて、保護者にもいろいろ呼びかけて、あるいは個々の保護者じゃなくて保護者同士がやはり家庭でしっかりと家庭学習しなければだめよねということでお互いに保護者がよい感化し合いながら協力して学校の教育に対して協力していただくことが大事じゃないかなというふうには思います。学校でも根気強くそれを訴えていただくように、さらに毎回のことでよく学校もわかっていると思いますけれども、今後もそういうことをお願して

くことは大事じゃないかなというふうに思います。

○指導課長(宇都宮聡) まず、家庭学習の習慣化についてですけれども、家庭学習の手引き等つくって各家庭に配って読んでいただいているんです。しかしこれは家庭の教育力の向上というところと両方相まっているところがあって、学校がいくらアピールをしても、受け止める家庭の状況がない限りなかなかこれは難しいだろうというふうに考えています。今、委員がおっしゃられたとおり積極的にアピールしていくことは必要なんですけれども、それ以外のところで、やはり放課後補習ですとか土曜補習の部分で、我々のほうでフォローしてあげる時間が昭島の子供たちには必要なんじゃないのかなというふうに今のところ考えているところでございます。

○委員(小林和子) 確かにそういう家庭でなかなか習慣化、家庭でできなかつたら、さっきの土曜の、あるいは陶芸教室とかそういうことでしたけど、ほかの学校の土曜ふれあい授業とか何かで、学校にまた地域の大人たちが協力できるようなそういうシステムもだんだん定着していくと、学校によってはやっていますよね、土曜授業ということで、そういうのがもう少しどの学校でも行われるようになって、やはりなかなか家庭で忙しいから充分勉強を面倒を見てあげられないというお子さんに対して、地域でバックアップできるようなそういうふうなシステムとかそういうことができるようになるといいかなと。そう言いながら私はなかなかじゃあそれを応援しましょうとか協力できるような時間はなかなか取れないんですけど、そういう方たちがこれからいろんな時間に余裕のある方たちが増えていけば、少しずつそういう形でできていくといいなと思います。

○委員長(紅林由紀子) 難しい問題ではありますよね。小学校の時はできていたのに中学生になると50%に減ってしまうという部分については、部活の影響があるということなんですか、その辺はどのように。中学生の先生方はどのようにとらえていらっしゃるのでしょうか。

○統括指導主事(稲富泰輝) 今、家庭学習について部活のところも出していただいているんですが、中学生になると通常のところに行くとき定期テストの前に集中してやっていますが、その定期テストじゃない時に実際自分のうちではやっていないのではないかとということで、毎日やっていないということで回答としてはやっていないということも例として考えられます。

ただ、中学校のほうで今家庭学習について非常によく取り組んでいただいているというのは、ことし指導主事が情報教育研修のほうでもやりましたけれども、「eライブラリ」というような、自宅でもネットにつなげてドリル学習ができるようなものがあります。それについて、ある中学校ではかなり熱心に取り組んでいて、この間、市民図書館に迷惑をかけたんですけれども、市民図書館のパソコンでeライブラリにつなげて勉強していた子がいてというぐらい学校での周知も、あまり市民図書館でやられていたら困るんですけれども、それぐらい家庭とかいろんな場所でやっている子もいます。すみません、部活の例を出されると大体そ

ういうところになるかなと思います。

○委員長(紅林由紀子) わかりました。小学校の時は確かに非常にきめ細かく宿題の設定とか先生方がされていただいていますので、その日はそれをやらなきゃいけないみたいなふうに、やらなきゃいけないような形をつくっていただいていますけれども、中学生になると基本は自主性という部分も大きいのかなといった意味では、家庭学習のパーセンテージが毎日となると落ちてしまうという今の御説明はよく理解できました。

ということで、こういった有効な手段もあるということですので、それをうまく使いながら、また補習授業などもうまく使いながらぜひ学力向上に御尽力いただければと思いますので、よろしく願いいたします。

ほかには何かございますでしょうか。よろしいですか。

それでは大変長時間になって申しわけありませんでしたけれども、以上で検討は終わりたいと思います。ほかにも今までを通しまして、ほかにも何もないようでしたら、本件につきましては御承認いただけたということになりますが、それでよろしいでしょうか。

それでは御異議なしと認め、御承認いただきましたので、今後は議会への報告そして公表となりますので、どうぞよろしく願いいたします。

○庶務課長(柳 雅司) ただいま承認いただきましたけれども、この中で報告書について意見がありました部分について、一部、今後の方向性であるとかその辺を修正したいと思いますのでよろしく願いをいたします。

○委員長(紅林由紀子) はい、わかりました。その部分は御修正いただけるということでございました。よろしく願いいたします。

今回、何年かこれをやっていただいて、報告書としてとてもよくまとめていただいているというふうに感じました。とてもきめ細かく、そして課題の抽出も大変シビアにしているなというふうに感じました。特に、いろいろな部分で計画の見直しが必要という文言を数多く見たんですけども、実際に新たな取り組みをしていただいているからこそ、そういった改善点が発見できて今後に向けて見直しということになっているんだというふうに思いますので、大変だと思いますけれども、現場の先生や保護者や関係者の意見をよく聞き取っていただいて改善に努めていただきたいというふうに思います。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、協議事項が終わりましたので報告事項に移ります。

報告事項1「平成26年度昭島市一般会計第2号補正予算(案)〈教育委員会関係〉について」説明をお願いいたします。

○庶務課長(柳 雅司) 報告事項1「平成26年度昭島市一般会計第2号補正予算(案)〈教育委員会関係〉について」御報告いたします。

報告資料1を御覧ください。この第2号補正予算につきましては、平成26年9月3日から開催を予定しております平成26年第3回昭島市議会定例会に提案を

予定しているものでございます。

歳入の475万円につきましては、歳出の三段目にあります通学路に設置する防犯カメラの整備に対して2分の1の補助率で東京都から補助を受けるものでございまして、この後、報告資料6で事業内容について説明いたします。

歳出につきましては、まず、指導課の教育相談事業費121万6,000円でございますが、適応指導教室の非常勤教員が6月で退職したため、臨時職員を雇用いたすものでございます。

社会教育複合施設建設担当の「(仮称)教育福祉総合センター」整備事業費の682万2,000円につきましては、4段目の社会教育複合施設整備事業費から施設の名称変更により科目を入れ替えるとともに、施設整備の事業指標の変更により事業費が減となるものでございます。この事業につきましては、報告事項7で説明会の概要について報告いたします。

社会教育課の420万円は、拝島日吉神社祭礼志茂町屋台について、老朽化は把握していましたが、車輪の部分に緊急な修理が必要となったため、その修繕に対応し修繕に対し補助金を支出するものでございます。

以上でございます。

○委員長(紅林由紀子) はい、ありがとうございました。

ただいまの報告につきまして何かございますでしょうか。防犯設備及び社会教育複合施設関係につきましては後ほどまた詳しく御報告いただけるということで、それ以外で何かございますか。

よろしいですか。それではないようですので終わりたいと思います。よろしくお願いたします。

続きまして、報告事項2「平成26年度昭島市小学生英語チャレンジ体験事業及び平成26年度昭島市中学生英語キャンプ事業実施報告について」説明をお願いします。

○庶務課長(柳 雅司) 報告事項2「平成26年度昭島市小学生英語チャレンジ体験事業及び平成26年度昭島市中学生英語キャンプ事業実施報告について」御説明いたします。

初めに、小学生英語チャレンジ体験事業でございます。

7月24日から26日の2泊3日で山梨県にあります調布市八ヶ岳少年自然の家で行われましたJTB東日本国際交流センターが企画した「アメリカン・サマーキャンプ」に昭島市の児童45名国分寺市の児童37名で参加いたしました。実施期間中、調子が悪く一部事業に参加できない子供がいましたが、けがをすることなく子供たちは元気で事業を終了いたしております。天候は3日間ともおおむね良好で予定どおりプログラムを実施できました。事業内容については裏面にございます。

次に、中学生英語キャンプ事業でございますが、小学生英語チャレンジ体験事業と同じ日程、同じ場所で実施いたしました。参加人数は、昭島市の生徒29名、国分寺市の生徒34名、東大和市の生徒30名です。中学生につきましては、けが病気等をすることなく、みんな元気に事業を終了いたしております。事業内容は

裏面のとおりでございますが、ダンスパーティーやキャンプファイアーにつきましては小学生とともに実施をいたしております。

なお、参加した児童生徒からは小学校の初めまでにこの事業での感想文また事業へのアンケートを提出することになっております。この事業を通して外国人スタッフとのコミュニケーションを図る楽しさや、また言葉が通じたときの喜びなどを感じてもらい英語をもっと勉強しようという意欲がわいたことと思います。

以上でございます。

○委員長(紅林由紀子) はい、ありがとうございました。この件につきまして、何かご質問や御意見などございますでしょうか。

今回、中学生は初めてのキャンプということでございましたけれども、いかがでございましたでしょうか。

○庶務課長(柳 雅司) 小学生に対しては、アメリカンカウンセラーがジェスチャーなどでコミュニケーションをとっていることもあるんですけども、中学生に対しては英語でしゃべり、会話が成り立っているような部分があるとか、最後の発表については英語でその感想を述べているということもありまして、小学生とは違う感じで終わったと思います。

○委員長(紅林由紀子) ありがとうございます。そういう意味では、より有意義に、中学生にとっても有意義なキャンプだったというふうに思いますので、また感想やアンケートなど何か形になりますか。

○庶務課長(柳 雅司) 小学生につきましては、学校に一度感想を提出した後、庶務課で改修し、その後、感想文を学校に掲示してもらう予定です。中学生につきましては学校には送付はしない予定です。記録集を事務局に残していく感じで考えております。

○委員長(紅林由紀子) はい、わかりました。アンケートなど大まかな感想について何かわかりましたらフィードバックいただけたらと思います。よろしく願いいたします。

○委員(寺村豊通) 小学生と中学生と同じ日に行っていますけれども、泊まっている施設というのは一緒に、一緒に行動しているんですか。それとも別々に行動しているんですか。

○庶務課長(柳 雅司) 小学生と中学生は同じ施設に泊まっています。バスは小学生と中学生が別れていまして、向こうでの班構成も分かれています。ただ、キャンプファイアーであるとかダンスパーティーとか、ダンスパーティーというのは体育館でちょっと照明を暗くしてディスコみたいな感じのものだったんですけども、そういうものにつきましては小学生・中学生と一緒にやっていますが、基本的には別に行っています。

- 委員（寺村豊通） 食事とかも別々ですか。
- 庶務課長（柳 雅司） 食事は大きな部屋でグループごとに食べています。
- 委員（寺村豊通） 同じ大きい部屋でグループごとにみんなで一緒に食べたんですか。
- 庶務課長（柳 雅司） はい、そうです。
- 委員長（紅林由紀子） 大きな施設ですね。
- 委員（寺村豊通） 人数的にも大分大きい形でやったわけですね。
- 庶務課長（柳 雅司） 施設の定員としては、300 名が収容できるということでございました。今回、小学生 90 人、中学生 90 人位ですけれども、そのほかに引率が 6 名いまして、そのほかに A C、アメリカンカウンセラーもおりますので、220 名ぐらいが全館貸し切りというような形で、そこに滞在いたしました。
- 委員（石川隆俊） こういう組織というのはたくさんあって、夏はあちこちでやられていると思います。大体、外国人で向こうに遊びに来ているのも先生になったりするので大学生が多いかもしれませんけれども中には高校生もいるし、YMCAとかそういうのがあちこちあって、これはどういう募集ですか。
- 庶務課長（柳 雅司） こちらの今回来た団体は、J T B の東日本国際交流センターというところのアメリカ人の学生なんですけれども、その研修を受けて、子供たちを盛り上げさせながら楽しませる教育を受けた、そういう方たちが来ています。
- 委員長（紅林由紀子） では、この件は終わりたいと思います。
続きまして、報告事項 3 「平成 26 年度昭島市中中学生海外交流事業（派遣）実施報告について」説明をお願いします。
- 庶務課長（柳 雅司） 報告事項 3 「平成 26 年度昭島市中中学生海外交流事業（派遣）実施報告について」御報告いたします。
平成 26 年 7 月 29 日から 8 泊 9 日で、オーストラリアのパースにありますパース・モダン・スクール校に派遣生 20 名と引率者 3 名が訪れました。裏面の日程表を御覧ください。初日は朝 5 時に市役所に集合いたしまして、ほぼ予定どおりにパースに到着し、深夜 0 時にホテルにチェックインとなりました。
7 月 30 日はホテルから近隣のパース・モダン・スクールに徒歩で向かい、初めに校長・副校長と、またホストスチューデントによる歓迎レセプションで出迎えられました。その後、モーニングティーをいただき、それぞれのホストスチューデントが校内の案内をし、次に昭島市の生徒のみの英会話の授業などを受講いたしました。午後は、日本語を選択している生徒と寿司づくりを行い、3 時 20 分にホストファミリーとともに下校いたしました。

7月31日木曜日は、パース・モダン・スクールの授業に参加し、午後は昭島市の生徒のみの体育の授業でオーストラリアンフットボールを体験いたしました。

8月1日金曜日は、午前・午後ともパース・モダン・スクールの授業に参加いたしました。

8月2日・3日は、土曜日・日曜日でそれぞれのホストファミリーと過ごし、楽しい思い出がたくさんできたようでございます。

8月4日月曜日は、派遣生だけでカバシヤム動物園、ピナクルズ見学と白いランセリン丘陵でのサンドボード体験を行いました。道中では野生のカンガルーを見ることができました。

8月5日火曜日は、近くにあるプラネタリウムと科学技術館のような施設にパース・モダン・スクールの生徒と遠足に出かけました。午後は、日本語の授業に参加し、午後6時30分からさよならパーティーが開かれました。パーティーでは修了証の授与、派遣期間中の派遣生やパース・モダン・スクールの生徒の映像が流されました。その後、派遣生による昭島市や日本の紹介、歌の披露、代表による挨拶を行い、ホストファミリーとの懇談となりました。パーティー終了後、ホストファミリーの送迎により午後9時15分に空港に集合し、パースを後にしました。翌日、香港乗換えで成田空港に到着し、バスで市役所に向かいました。途中、渋滞があり予定より遅れ、午後7時半に市役所に到着、解散となりました。

派遣生は、英語によるコミュニケーションが取れる喜びを感じ、また英語に対する意欲がわいたようでありました。派遣期間中の生徒の体調については、突き指をして病院に行った生徒が1名いましたが、すべての生徒が予定のプログラムに参加しております。

なお、この派遣事業に関する報告を、9月13日土曜日「の未来を開く」発表会の中で派遣生により行います。今回は学校教育部長が引率しておりますので部長より報告をさせていただきます。

○学校教育部長（丹羽 孝） 今回、引率させていただきましたので、感想を含め報告をさせていただきます。

この事業に初めて引率者として最初から最後まで生徒と同行させていただきました。生徒たちは全員立派に行動が取れ、充実した9日間を過ごせたと思います。私にとっても、この事業の確認及び検証をするためにも大変有意義なものであり、またこの事業を実施するにあたり、多くの方々の御協力・御支援をいただいていることを痛感いたしました。

今回引率し、私たちがこの事業を通して派遣生に求めていたものが達成できていることを確信いたしました。今回は、今までの中でも一番派遣生が今回はパース・モダン・スクールの生徒とふれあうことができたのではないかと考えております。オーストラリアの中学・高校の授業形式は日本でいう大学形式なものですから学級というものがなく、自分の受ける授業に集まってきます。今回は8年生から12年生の日本語の授業を受けている生徒を中心に多く接することができました。先ほどの庶務課長の説明と一部重複しますが、パース・モダン・スクールの生徒と一緒に書道や手巻き寿司づくり、おにぎりづくりなどを行いました。それぞれ学年が違いますが、日本の生徒とパース・モダン・スクールの生徒が4人

1組のチームを組んで、日本の生徒がパース・モダン・スクールの生徒につくり方などを英語でコミュニケーションをはかりながら進めていました。また、日本語の授業では、日本語で出題された問題を昭島市の生徒が英語でパース・モダンの生徒に説明し、パース・モダンの生徒が回答するゲームなどの要素を取り入れ、楽しく行っていただきました。運動ではバスケットボールやソフトボールの体育の授業に参加、オーストラリア・フットボールの体験もいたしました。そのほかにも近くの科学ミュージアムへの遠足などもありました。それぞれ昭島の生徒とパース・モダン・スクールの生徒の間でコミュニケーションを取らなければいけない環境をつくっていただいたので、日本の生徒はホストスチューデント以外のたくさんの生徒と接することが今回はできました。また、一方、言葉もあまり通じないパース・モダン・スクールの生徒の家庭へのホームステイを通して、人の温かさやその国の文化、習慣を直に感じる事ができたと思います。

このようなすばらしい体験経験を通して、生徒たちは英語能力の必要性の再認識はもちろんのこと、外国の方とのコミュニケーションを図ることの難しさ、そしてはかれたときの嬉しさ・喜びを実感できたと思います。そして、一番大事なことと私が思っている、言葉が通じなくてもお互いにお互いのことを思いやることで理解し合えること、心と心を通じさせようとする心、思いやりの心の大切さを学んだことと思います。言葉より相手を思いやる心が何よりも大切だということの子供たちは実感できたと思います。また、生徒は日本を離れることで日本のよさも理解できましたし、日本は世界の小さな一つの国でしかなく、日本一国では存在できず、すべての国を相手にしていかなければいけないことなどグローバル化も実感できたと思います。

これら、今述べたことを感じ体験できたのも、今回お世話になりましたいろいろな事業や体験を考えてくれた日本語担当のショウ先生、そのアシスタントの浅野先生をはじめとするパース・モダン・スクールの学校関係者の方々、そしてホームステイを受入れ、温かく見守ってくれたホストファミリーに感謝したいと思います。

10月初めに昭島のパース・モダン・スクールの生徒が来るわけですが、昭島市の生徒にしていたことを少しでもパース・モダン・スクールの生徒にできればと今、思っております。

以上でございます。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございました。

大変意義深い事業だということを感じさせていただきました。よりふれあう機会が多くなったという、そういった形にさせていただいたというのも年々改善されていくんだなというふうに思いましたので、また今後ともどうぞよろしく願いいたします。

子供たち同士が今後もいろいろ文通とか、いろいろな形でより絆を深めていけるといいなというふうに思っております。

ほかにはよろしいですか。この件につきまして何かございますか。よろしいですか。

では、この件は終わりたいと思います。

それでは続きまして、報告事項4「『未来をひらく』発表会の実施について」、説明をお願いします。

○指導主事（須田健太郎） 「未来をひらく」発表会の実施について御報告いたします。

本発表会は、第1部「子供の主張意見文」、第2部「中学生英語スピーチコンテスト」、第3部「昭島市中学生海外交流事業報告会」の3部構成による発表会です。本発表会は、「青少年とともに歩む都市宣言」の主旨に沿い、昭島市の明日を担う青少年が、豊かな心と健康な体を持って健やかに成長することを目的としております。青少年自らが明るい昭島市の創造を目指して前進することを市民全体が支えていくという基本精神を踏まえ、中学生の未来に対する意識の高揚を図り、の宣言の精神を実践活動につなげていくために、小中学生の考えを意見文として作文にまとめ、意見交換をするとともに、英語による中学生の主張や、海外での体験活動の発表等を通して、情操の陶冶を図り、健全育成の一葉としています。

開催日時ですが、平成26年9月13日土曜日、午後1時30分から午後4時45分となっております。会場は昭島市役所1階市民ホールでございます。

プログラムですが、第1部は子供主張意見文コンクールです。これは小中学生が環境やまちづくりなど身近な社会に目を向け、自分自身が考えていることを意見文としてまとめたもので、最優秀賞と優秀賞の児童生徒の作文の発表となります。第2部は、中学生英語スピーチコンテストです。このコンテストには部門が2つありまして、日ごろ感じていることなどを英語で発表するA部門、課題分を暗唱し表現するB部門があります。第3部は、先ほどもありました中学生海外交流事業報告会となっております。これは、オーストラリアのパスに代表で派遣された中学生20名による報告です。オーストラリアや学校、ホームステイのこと等について写真を用いながら全員で発表をします。

大変恐縮ではございますが、詳細につきましては報告資料を御覧いただきますようお願いいたします。

当日は、紅林教育委員長に御来場・御挨拶をいただく予定となっておりますが、委員の皆様にもお時間をいただきまして御来場賜り、未来をひらく昭島市の子供たちの発表を御覧いただければと思います。

以上、簡単ではございますが御報告とさせていただきます。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございます。

ただいまの報告につきまして、何か御質問や御感想・御意見などございますでしょうか。9月13日に「未来をひらく」発表会ということでございます。ぜひ、委員の皆様も御来場いただければというふうに思います。

それでは、何もないようでしたら次に進みたいと思います。

それでは続きまして、報告事項5「拝島第一小学校・拝島第四小学校及びつつじが丘南小学校・つつじが丘北小学校の統合準備委員会の進捗状況について」説明をお願いいたします。

○指導課長（宇都宮聡） 「拝島第一小学校・拝島第四小学校及びつつじが丘南小学校・つつじが丘北小学校の統合準備委員会の進捗状況について」報告をいたします。

6月の定例教育委員会で開催経過の報告以降、拝島地区では2回、つつじが丘地区では1回、統合準備委員会を開催いたしました。委員会の開催日時については資料を御覧ください。

拝島地区の統合準備委員会では、統合後の教員の配置と、統合後の学校運営体制について、それから児童の交流活動について、通学路の見守り活動についての報告がありました。今後は、来年度の統合に向けまして、教育課程ですとか放課後子供教室の実施について検討をしてみたいと予定でございます。

次に、つつじが丘地区の統合準備委員会では、校名の選定方法や夏休み中に実施する両校の教員の合同会議の実施、統合後のPTA・ウィズユースの組織案等についての報告がありました。今後は、統合後の教育課程や通学路等についての検討を進めてみたいと予定でございます。拝島・つつじが丘両地区で開催されました各検討部会の開催経過については資料のとおりでございます。

以上でございます。よろしくお願いたします。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございました。

拝島第一小学校・第四小学校及びつつじが丘南小学校・北小学校の統合準備委員会の進捗状況ということでございますが、この件につきまして、何か御質問や御意見などありますでしょうか。

協議していただいたこと、それから今後協議される予定のことなどにつきまして御報告いただきましたが、特にはございませんか。よろしいですか。

それでは、いろいろ決めなければいけないことがたくさんあって、まだまだ残っているというふうでございますけれども、大変だと思いますが、ぜひよろしくお願いたします。

それでは、この件につきましては終わりたいと思います。

続きまして、報告事項6「平成26年度昭島市公立小学校通学路防犯設備整備事業について」説明をお願いします。

○指導課長（宇都宮聡） 平成26年度昭島市公立小学校通学路防犯設備整備事業について報告をいたします。

この事業は、学校や地域で行われている通学路の安全見守り活動を補完するために、市内の公立小学校の通学路に防犯カメラを設置し、児童の安全確保につとめ、犯罪への抑止力を持つことを目的に実施をいたします。

防犯カメラの設置については、昭島市防犯カメラの設置及び運用に関する要綱に基づいて行い、細かい規定については昭島市教育委員会で決定をしてみたいなというふうに思っております。

平成26年度より1校の学区域の通学路に5台のカメラを設置し、3年間で15校、75台のカメラを設置いたします。対象となる学校については資料を御覧ください。防犯カメラの運用につきましては、犯罪の抑止や予防として、また発生した事故や事件の解明を目的として映像を電子媒体に記録し、撮影された映像の保存期間は7日間としております。また、記録された映像データは法令に定めのある場合、警察等の捜査機関から操作目的で公文書による照会を受けた場合、または児童生徒の生命や市民の財産に対する危険を避ける等の緊急かつやむを得ない

場合のみデータを提供するものいたします。

今年度設置に係る費用につきましては、新たに施行されました平成26年度東京都通学路防犯設備整備補助金交付要綱に基づいて申請を行い、9月議会におきまして補正予算が認められましたならば、平成27年3月31日までに事業を完了させる予定でございます。

防犯カメラの設置場所に関しましては、既に承認されている公共の場所のほかに通学路に設置することにつきましても、昭島市情報公開・個人情報保護運営審議会で報告をいたしてまいります。なお、平成26年度に設置するつつじが丘地区、拝島地区につきましては、先ほどの統合準備委員会の中でも御相談をいただき設置場所についても調整をさせていただいているところでございます。

以上、簡単ではございますが報告とさせていただきます。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございました。

通学路に防犯カメラを設置するというところでございます。3年間で15個設置ということでございますが、この件につきまして。

寺村委員お願いします。

○委員（寺村豊通） 今までは、通学路に防犯カメラというのは全然設置されていなかったんですか。

○指導課長（宇都宮聡） ございません。

○委員長（紅林由紀子） ほかには何かございますでしょうか。

防犯カメラというのは、設置されているというのが、あからさまにわかるものですか。

○指導課長（宇都宮聡） あからさまにわからないと意味がないので、あからさまにわかるような表示をつける予定でございます。

○委員（石川隆俊） 疑問に思うのは、そもそも繁華街にはきっとあると思いますけれども、5歩歩くと捕まっちゃうぐらいだと思うんだけど、これを設置するのは警察とか決まった組織が全体をやっているのではなくて、それぞれのところが、いろんな組織が必要に応じて設置するという代物なんですか。

○指導課長（宇都宮聡） 今回の件につきましても、説明会の際になぜ教育委員会が町中の防犯カメラを設置しなければならないのかということは課題になりましたが、子供たちの安全確保をするという目的で予算を確保しているというところで、教育委員会が設置主体となることになっております。

なお、昭島の駅前、それから東中神の駅前におきましては、生活コミュニティ課のほうで設置をしていますし、拝島駅のところにつきましては、交通安全対策課のほうで設置をしているという、そういった概要になっております。

○委員長（紅林由紀子） 理解しました。それぞれ学校で通学路に設置するというものを検討しながら場所を決めていくというわけですね。

昨今は非常にいろいろな事件が起きておりますので、こういうことも大変必要なんだなというふうに思います。ただ、防犯カメラというのはもちろんそれがあることで、そこにカメラがあるということを知って犯罪の抑止力になるとそういう部分もあると思うんですけども、昨今、脱法ハーブによる車の事故とか、そういったこととは関係ない部分での危険な部分もありますので、油断することなく地域の人たちの目で子供たちを守るといった、そういった観点も引き続き大事なのではないかなというふうに感じました。

ほかにはよろしいですか。それでは、この件は終わりたいと思います。

続きまして、報告事項7「(仮称)教育福祉総合センターの建設計画について説明会の概要について」をお願いします。

○社会教育複合施設建設担当主幹（中村智行） 報告事項7「(仮称)教育福祉総合センターの建設計画の説明会の概要について」御報告させていただきます。報告資料7を御覧ください。

社会教育複合施設の建設計画の説明会を3会場で実施いたしました、開催日時・場所及び参加者人数についてでございますが、7月28日、光華小学校体育館で参加者が30人、7月29日、つつじが丘南小学校体育館で参加者が61人、8月10日、市役所市民ホールで参加者7人、3日間で98人の参加者がありました。

説明会の内容についてでございますが、建設場所について、施設の概要について、名称について及び今後のスケジュールについて、現時点での市の考え方を3会場でお示しいたしました。7月29日のみでございますが、都市計画変更についてあわせてお示しいたしました。

説明会での主な質問内容についてでございますが、3会場で述べ31人の市民の皆様から御質問・御意見をいただきました。質問の内容は、市民会館に関するものが2件、施設の内容・規模に関するものが31件、都市計画変更に関するものが3件、周辺道路やアクセスに関するものが6件、その他に関するものが16件で、そのうち昭和町庁舎跡地の利用について6件ございました。抜粋ではございますが、お手元の資料に記載のとおりの説明をさせていただきました。この中で特に反対という御意見はございませんでした。

最後になりますが、今後建設に向けての作業を進めていきますが、市民への周知について引き続き行っていきたいと考えております。

以上で御報告とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございました。

ただいまの報告につきまして、何か御質問や御意見などございますでしょうか。98名の参加があったということでございます。今後、まだまだきつとこの件を御存じない市民の方もたくさんいらっしゃると思いますので、ぜひいろいろな場で説明をしてPRしていただければと思います。

それでは、この件は終わりたいと思います。

続きまして、報告事項8「昭島市民球場ネーミングライツパートナーの募集に

ついて」説明をお願いします。

- スポーツ振興課長（武藤 茂） 報告事項8「昭島市民球場ネーミングライツパートナーの募集について」御報告いたします。

市では公共施設の持続可能な管理、運営を図り、市民サービスの向上を目的に、昨年度から公共施設を対象にネーミングライツを実施しております。昨年度は昭島市民会館について募集し「KOTORIホール」の愛称を付与いたしました。本年度は昭島市民球場のネーミングライツパートナーの募集を実施いたします。それでは資料に沿って報告いたします。

募集の概要でございますが、(2)の募集金額は、年額200万円以上、付与の期間は3年以上といたしました。募集方法は公募とし、応募受付期間は10月14日火曜日から10月30日木曜日までです。パートナーの決定は、昭島市ネーミングライツ検討委員会において総合的に判断し、優先交渉者を確定いたします。

続きまして、周知の方法ですが、市広報及び市ホームページに掲載するほか、募集要項を9月1日からスポーツ振興課及び企画政策室窓口で配布いたします。

続きまして、その他といたしまして、昭島市民球場を含む昭和公園の土地所有者は関東財務局であります。ネーミングライツ導入にあたり調整を行い、本年8月1日付で承認をいただいております。

以上、御報告申し上げます。

- 委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございました。

ただいまの説明につきまして、何か御質問や御意見などございますでしょうか。

今度は市民会館に続き、市民球場のネーミングライツパートナーの募集ということでございますが。

応募するのは市内の企業じゃないとだめなんですか。

- スポーツ振興課長（武藤 茂） 特に募集ではそういった内容ではありません。団体ということで法人格であれば大丈夫です。

- 委員長（紅林由紀子） はい、わかりました。

結構、市外からも野球やいろいろな場で球場自体が活用されていることもあると思いますので、幅広くPRしていただいて、たくさんの応募があるといいなというふうに思います。

ほかにはよろしいでしょうか。では、この件は終わります。どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、報告事項9「第61回昭島市民体育大会について」説明をお願いします。

- スポーツ振興課長（武藤 茂） 報告事項9「第61回昭島市民体育大会について」御報告申し上げます。

市民の健康づくり、技術力の向上及びスポーツによる地域交流を目的に毎年開催しております市民体育大会も、ことしで61回目になりました。資料を基に御報

告申し上げます。

初めに開会式についてでございますが、今年度より開会式会場をKOTORIホールで実施することになりました。期日は9月7日、日曜日の午前10時からでございます。式典の内容につきましては資料のとおりでございます。なお、委員の皆様には既に案内状を配布させていただいておりますが、当日は舞台上に着席していただくようになりますのでよろしくお願いいたします。

続きまして、2ページを御覧ください。会場の案内図と座席表になりますが、体育協会及び自治会の参加者の皆様に所定の場所に着席いただきます。選手入場は、プラカード及び各協会旗のみの行進になります。

続きまして、3ページ目が種目別大会の日程になりますが、今年度は25種目の開催になります。

また、4ページ目は、自治会ブロック別大会の日程表になりますが、10月5日から15会場で開催されます。御参考にしてください。

以上、報告申し上げます。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございました。

市民体育大会の開会ということでございます。開会式は9月7日10時、今回はKOTORIホールということでございます。

何かこの件につきまして御意見・御質問はありますでしょうか。

よろしいですか。

近年、非常な暑さが続いておりますので、やはりホールで行うことが健康のためにもいいかなと、安全のためにもいいかなというふうに感じました。

では、この件は終わりたいと思います。

以上で報告事項1から9までの説明が終わりました。

報告事項10から15につきましては資料配付のみとなっておりますが、何か御質問や御意見などございましたらお願いいたします。

時間の関係上、読み上げはいたしませんので、何かございましたらよろしくお願いいたします。

10の中学生の対外試合等の出場ということで、非常にいい成績をあげたお子さんがいたという事を聞いたんですけれども、陸上で。そのような報告は入っておりますか。

○指導主事（美越英宣） 報告資料は、5ページ目の、共通女子4種競技、瑞雲中の3年生大野優衣さんが全国で優勝したという事です。

以上、御報告させていただきます。

○委員長（紅林由紀子） わかりました。私も正式な情報が入っているかなと思っておたずねしたんですけれども、もし正式な情報がわかりましたら、また教えていただければと思います。大変名誉なことでございますのでよろしくお願いいたします。

ほかに、何かございますでしょうか。

それでは続きまして、その他の事項について事務局から何かございますでしょうか。

○庶務課長（柳 雅司） 次回の教育委員会定例会の日程でございますが、9月18日木曜日、午後2時30分から、場所は市役所301会議室で行いますのでよろしくお願いいたします。なお、この日ですが、定例会の前に平成27年度の予算編成に向けて委員の皆様の御意見を聞く会議を設けようと考えております。市役所に1時15分に集合いただきたいと思っております。詳細につきましては、後日御通知申し上げますのでよろしくお願いいたします。

○委員長（紅林由紀子） 次回の教育委員会定例会は、9月18日2時半ということでございます。よろしくお願いいたします。

それでは、ほかに何かございますでしょうか。

ないようでしたら、それでは、以上をもちまして本日の日程はすべて終了いたしましたので、第8回定例会を閉会いたします。長時間にわたり大変お疲れさまでございました。

以上

平成 年 月 日

署名委員

5 番 委員

1 番 委員

調整担当